

事業担当課一覧

| 事業番号 | 事業 | 重点項目 | 基本目標 | 計画記載ページ | 担当課① | 担当課② | 担当課③ |
|----------|-------------------------|---------------------------------|--------|---------|--------|--------|--------|
| 3 | 教育・保育の見込量と確保方策 | (1)教育保育の見込量(全体) | Ⅱ | P50- | 幼児保育課 | - | - |
| | | (2)①教育保育の見込量(北部エリア) | Ⅱ | P52 | 幼児保育課 | - | - |
| | | (2)②教育保育の見込量(中央部エリア) | Ⅱ | P53 | 幼児保育課 | - | - |
| | | (2)③教育保育の見込量(南部エリア) | Ⅱ | P54 | 幼児保育課 | - | - |
| 4 | 地域子ども子育て支援事業音見込み量と確保方策 | ①利用者支援事業 | Ⅰ | P55 | こども政策課 | 幼児保育課 | 健康増進課 |
| | | ②地域子育て支援拠点事業 | Ⅰ | P55 | こども政策課 | - | - |
| | | ③一時預かり事業 | Ⅰ | P56 | 幼児保育課 | こども政策課 | - |
| | | ④病児保育事業 | Ⅰ | P57 | 幼児保育課 | - | - |
| | | ⑤子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業) | Ⅰ | P57 | こども政策課 | - | - |
| | | ⑥子育て短期支援事業 | Ⅰ | P58 | 子育て相談室 | - | - |
| | | ⑦乳児家庭全戸訪問事業 | Ⅰ | P58 | 健康増進課 | - | - |
| | | ⑧妊婦健康診査事業 | Ⅰ | P59 | 健康増進課 | - | - |
| | | ⑨養育支援訪問事業及び要保護児童等支援事業 | Ⅰ | P59 | 健康増進課 | 子育て相談室 | こども政策課 |
| | | ⑩時間外保育事業(延長保育事業) | Ⅱ | P60 | 幼児保育課 | - | - |
| | | ⑪実費徴収に係る補足給付を行う事業 | Ⅱ | P60 | 幼児保育課 | - | - |
| | | ⑫多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 | Ⅱ | P60 | 幼児保育課 | - | - |
| | | ⑬放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) | Ⅲ | P61 | こども育成課 | - | - |
| ⑭放課後子供教室 | Ⅲ | P62 | こども育成課 | - | - | | |
| 5 | 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保 | ①子育てのための施設等利用給付について | Ⅱ | P63 | 幼児保育課 | - | - |
| | | ②茨城県との連携について | Ⅱ | P63 | 幼児保育課 | - | - |

(1) 市全体の教育・保育の見込量と確保方策（プランP.50）

エリアごとの人口の見込みとニーズ調査から算出した教育・保育の見込量を勘案して、教育・保育施設の新設や定員増を基本とした確保量の拡充を図る。

全体（北部・中央部・南部）

1号・・・幼稚園・認定こども園 3～5歳 / 2号・・・保育所（園）・認定こども園 3～5歳 / 3号・・・保育所（園）等 0～2歳

単位：人

| 年度 | 区分 | 1号認定 | 実際の量 | 評価 | 2号認定 | | 実際の量 | | 評価 | | 3号認定 | | 実際の量 | | 評価 | |
|-------|---------------|-------|-------|----|------------------|-------|------------------|-------|------------------|------|------|-------|------|-------|-----|-------|
| | | | | | 幼児期の学校教育の利用希望が強い | 左記以外 | 幼児期の学校教育の利用希望が強い | 左記以外 | 幼児期の学校教育の利用希望が強い | 左記以外 | 0歳児 | 1・2歳児 | 0歳児 | 1・2歳児 | 0歳児 | 1・2歳児 |
| 令和2年度 | ①量の見込み | 2,695 | 0 | | 1,037 | 3618 | 0 | 4239 | | | 505 | 2454 | 542 | 2816 | | |
| | ② 特定教育・保育施設 | 3,631 | 3,607 | B | 365 | 3849 | 430 | 4252 | A | A | 760 | 2260 | 811 | 2473 | A | A |
| | 確認を受けない幼稚園 | 1,370 | 1,480 | A | 40 | | 40 | 0 | B | | | | 0 | 0 | | |
| | 特定地域型保育事業 | | 0 | | | | 0 | 0 | | | 41 | 105 | 57 | 211 | A | A |
| | 企業主導型保育施設の地域枠 | | 0 | | | 78 | 0 | 69 | | B | 36 | 87 | 35 | 92 | B | A |
| | ③確保見込量（②の合計） | 5,001 | 5,087 | A | 405 | 3,927 | 470 | 4,321 | A | A | 837 | 2,452 | 903 | 2,776 | A | A |
| | 過不足（③-①） | 2,306 | 5,087 | | -632 | 309 | 470 | 82 | | | 332 | -2 | 361 | -40 | | |

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

①実際の量、2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強いについて、保育所申込等から算出はできないため、左記以外のみ記載。

②確保方策の実際の量については、認定こども園（幼保連携型及び幼稚園型）分の2号定員分を幼児期の学校教育の利用希望が強い確保方策として記載。

(2) エリア別の教育・保育の見込量と確保方策（プランP.52）

エリアごとの人口の見込みとニーズ調査から算出した教育・保育の見込量を勘案して、教育・保育施設の新設や定員増を基本とした確保量の拡充を図る。

①北部エリア

1号・・・幼稚園・認定こども園 3～5歳 / 2号・・・保育所（園）・認定こども園 3～5歳 / 3号・・・保育所（園）等 0～2歳

単位：人

| 年度 | 区分 | 1号認定 | 実際の量 | 評価 | 2号認定 | | 実際の量 | | 評価 | | 3号認定 | | 実際の量 | | 評価 | |
|-------|---------------|------|------|----|------------------|------|------------------|------|------------------|------|------|-------|------|-------|-----|-------|
| | | | | | 幼児期の学校教育の利用希望が強い | 左記以外 | 幼児期の学校教育の利用希望が強い | 左記以外 | 幼児期の学校教育の利用希望が強い | 左記以外 | 0歳児 | 1・2歳児 | 0歳児 | 1・2歳児 | 0歳児 | 1・2歳児 |
| 令和2年度 | ①量の見込み | 169 | | | 122 | 307 | | 385 | | | 14 | 203 | 24 | 195 | | |
| | ② 特定教育・保育施設 | 280 | 280 | B | | 509 | 0 | 548 | A | | 33 | 178 | 36 | 196 | A | A |
| | 確認を受けない幼稚園 | 420 | 420 | B | | | 0 | 0 | | | | | 0 | 0 | | |
| | 特定地域型保育事業 | | 0 | | | | 0 | 0 | | | | | 0 | 0 | | |
| | 企業主導型保育施設の地域枠 | | 0 | | | | 0 | 0 | | | | | 0 | 0 | | |
| | ③確保見込量（②の合計） | 700 | 700 | B | 0 | 509 | 0 | 548 | A | | 33 | 178 | 36 | 196 | A | A |
| | 過不足（③-①） | 531 | 700 | | -122 | 202 | 0 | 163 | | | 19 | -25 | 12 | 1 | | |

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など
（自由記述）】

【区分】の中の②確保方策「確認を受けない幼稚園」の1号認定と実際の量について、いなほ幼稚園（前野・定員420名）は北部に位置するが、計画と合わせて中央部に計上した。

(2) エリア別の教育・保育の見込量と確保方策（プランP.53）

エリアごとの人口の見込みとニーズ調査から算出した教育・保育の見込量を勘案して、教育・保育施設の新設や定員増を基本とした確保量の拡充を図る。

②中央部エリア

1号・・・幼稚園・認定こども園 3～5歳 / 2号・・・保育所（園）・認定こども園 3～5歳 / 3号・・・保育所（園）等 0～2歳

単位：人

| 年度 | 区分 | 1号認定 | 実際の量 | 評価 | 2号認定 | | 実際の量 | | 評価 | | 3号認定 | | 実際の量 | | 評価 | |
|----------|---------------|-------|-------|------|------------------|-------|------------------|-------|------------------|------|------|-------|------|-------|-----|-------|
| | | | | | 幼児期の学校教育の利用希望が強い | 左記以外 | 幼児期の学校教育の利用希望が強い | 左記以外 | 幼児期の学校教育の利用希望が強い | 左記以外 | 0歳児 | 1・2歳児 | 0歳児 | 1・2歳児 | 0歳児 | 1・2歳児 |
| 令和2年度 | ①量の見込み | 2,406 | | | 851 | 3086 | | 3,630 | | | 477 | 2104 | 502 | 2,485 | | |
| | ② 特定教育・保育施設 | 2,581 | 2,697 | A | 275 | 3173 | 300 | 3537 | A | A | 686 | 1950 | 734 | 2145 | A | A |
| | 確認を受けない幼稚園 | 950 | 1,060 | A | 40 | | 40 | 0 | B | | | 0 | 0 | | | |
| | 特定地域型保育事業 | 0 | 0 | | | | | 0 | | | 41 | 105 | 57 | 211 | A | A |
| | 企業主導型保育施設の地域枠 | | 0 | | | 78 | | 69 | B | | 36 | 87 | 35 | 92 | B | A |
| | ③確保見込量（②の合計） | 3,531 | 3,757 | A | 315 | 3,251 | 340 | 3,606 | A | A | 763 | 2,142 | 826 | 2,448 | A | A |
| 過不足（③-①） | 1,125 | 3,757 | | -536 | 165 | 340 | -24 | | | 286 | 38 | 324 | -37 | | | |

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

【区分】の中の②確保方策「確認を受けない幼稚園」の1号認定と実際の量について、いなほ幼稚園（前野・定員420名）は北部に位置するが、計画と合わせて中央部に計上した。

(2) エリア別の教育・保育の見込量と確保方策（プランP.54）

エリアごとの人口の見込みとニーズ調査から算出した教育・保育の見込量を勘案して、教育・保育施設の新設や定員増を基本とした確保量の拡充を図る。

③南部エリア

1号・・・幼稚園・認定こども園 3～5歳 / 2号・・・保育所（園）・認定こども園 3～5歳 / 3号・・・保育所（園）等 0～2歳

単位：人

| 年度 | 区分 | 1号認定 | 実際の量 | 評価 | 2号認定 | | 実際の量 | | 評価 | | 3号認定 | | 実際の量 | | 評価 | | |
|----------|--------------|---------------|------|-----|------------------|------|------------------|------|------------------|------|------|-------|------|-------|-----|-------|---|
| | | | | | 幼児期の学校教育の利用希望が強い | 左記以外 | 幼児期の学校教育の利用希望が強い | 左記以外 | 幼児期の学校教育の利用希望が強い | 左記以外 | 0歳児 | 1・2歳児 | 0歳児 | 1・2歳児 | 0歳児 | 1・2歳児 | |
| 令和2年度 | ①量の見込み | 120 | | | 64 | 225 | | 224 | | | 14 | 147 | 16 | 136 | | | |
| | ②確保方策 | 特定教育・保育施設 | 770 | 630 | B | 90 | 167 | 130 | 167 | A | B | 41 | 132 | 41 | 132 | B | B |
| | | 確認を受けない幼稚園 | | | | | | | 0 | | | | | | | | |
| | | 特定地域型保育事業 | | | | | | | 0 | | | | | | | | |
| | | 企業主導型保育施設の地域枠 | | | | | | | 0 | | | | | | | | |
| | ③確保見込量（②の合計） | 770 | 630 | B | 90 | 167 | 130 | 167 | A | B | 41 | 132 | 41 | 132 | B | B | |
| 過不足（③-①） | 650 | 630 | | 26 | -58 | 130 | -57 | | | 27 | -15 | 25 | -4 | | | | |

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

①利用者支援事業（プランP.55）

子どもやその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。

各担当

| |
|---------------------------------|
| 基本型（市役所、地域子育て支援拠点等で実施）・・・こども政策課 |
| 特定型（市役所で実施（保育コンシェルジュ）・・・幼児保育課 |
| 母子保健型（市役所及び保健センターで実施）・・・健康増進課 |

令和2年度評価

（単位：か所）

| | ①量の見込み | ②確保方策 | ③実際の確保量 | 評価 |
|---------|--------|-------|---------|----|
| 基本型・特定型 | 1 | 1 | 1 | B |
| 母子保健型 | 4 | 4 | 4 | B |

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

【基本型・特定型】

カウントしている1か所は特定型での実施数

・<基本型>については令和4年度から1か所で開始予定。

子育て総合支援センター（つくば市流星台61-1）に利用者支援専門員を配置し、事業を行う。

【母子保健型】

見込みと同数の4か所で実施しているためB評価とした。

②地域子育て支援事業（プランP55）

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。

令和2年度評価

（単位：か所）

| 区分 | | | | | 評価 |
|--------------------|----------|---------|--------|---|----|
| ①量の見込み （年間利用人数） | 198,675人 | ②確保方策 | 施設数 | 9 | |
| | | | 出張ひろば数 | 6 | |
| ①実際の量 （年間利用人数） | 46,743人 | ③実際の確保量 | 施設数 | 9 | B |
| | | | 出張ひろば数 | 6 | B |

参考：令和2年度稼働状況

| | |
|---|---|
| 施設数・・・地域子育て支援拠点9か所 ・子育て総合支援センター ・かつらぎクラブ ・チェリークラブ ・おひさまクラブ ・こどもの森広場 ・すぎのこクラブ ・おとなり ・なないろくらぶ ・おひさまクラブ ・ままとーんつどいの広場 | 出張ひろば数・・・6か所 ・北条保育所（子育て総合支援センター） ・荃崎交流センター（子育て総合支援センター） ・春日交流センター（子育て総合支援センター・なないろくらぶ） ・大穂交流センター（チェリークラブ・こどもの森広場） ・二の宮交流センター（かつらぎクラブ） ・市民ホールやたべ（おとなり・すぎの子クラブ） |
|---|---|

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

- ・コロナの影響で、前年度と比較すると利用者数は減少
 - ・コロナの影響で、1施設が令和2年度下期から休止（おひさま）したが令和4年度から再開予定
- ※①実際の量（年間利用人数）は各地域子育て支援拠点の子育て広場と各出張広場の利用者の合計（親子の組数ではなく、来場者した人数で計算）

③一時預かり事業（プランP.56）

【幼稚園型】

1号認定者を対象とする幼稚園や認定こども園において、保護者の希望に応じて、主に教育時間後や土曜・日曜、長期休業期間中に幼稚園において教育活動を行う事業。

単位（在園児対応型：人 施設数：か所）

| 区分 | | | | | 評価 |
|--------------------|--------|---------|--------|-------|----|
| ①量の見込み (年間利用人数) | 4,075人 | ②確保方策 | 在園児対象型 | 6,240 | |
| | | | 施設数 | 2 | |
| ①実際の量 (年間利用人数) | 3700 | ③実際の確保量 | 在園児対象型 | 4700 | B |
| | | | 施設数 | 1 | C |

【幼稚園型以外】

日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、保護者が家庭での保育が困難となった乳幼児を一時的に預かる事業。

単位（全体・うち一時預かり：人 施設数：か所）

| 区分 | | | | | 評価 |
|--------------------|--------|---------|---------|--------|----|
| ①量の見込み (年間利用人数) | 44918人 | ②確保方策 | 全体 | 38,613 | |
| | | | うち一時預かり | 36,000 | |
| | | | 施設数 | 25 | |
| ①実際の量 (年間利用人数) | 15224人 | ③実際の確保量 | 全体 | 52,560 | A |
| | | | うち一時預かり | 50,987 | A |
| | | | 施設数 | 29 | A |

担当等

こども政策課…子育て総合支援センターで実施している一時預かり事業での利用人数
 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）で就学前の児童を対象に活動した延べ人数
 幼児保育課…民間保育園等一時預かりを実施している施設数及び利用人数

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

新型コロナウイルスの影響により、利用控えが多かった。

④病児保育事業（プランP.57）

乳幼児が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育を実施する事業。

令和2年度評価

単位（病児対応型：人 施設数：か所）

| 区分 | | | | | 評価 |
|--------------------|-------|---------|-------|-------|----|
| ①量の見込み (年間利用人数) | 1,715 | ②確保方策 | 病児対応型 | 2,160 | / |
| | | | 施設数 | 3 | |
| ①実際の量 (年間利用人数) | 129 | ③実際の確保量 | 病児対応型 | 3,252 | A |
| | | | 施設数 | 5 | A |

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

新型コロナウイルスの影響により、利用控えが多かった。

施設としても対応が難しく、利用希望者がいても断るケースが多かった。

⑤子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）（プランP.57）

乳幼児や小学生等の子どもを有する子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。

令和2年度評価

（単位：人）

| 区分 | | | | | 評価 |
|-----------------|-------|---------|-------|-------|----|
| ①量の見込み （就学後） | 1,295 | ②確保方策 | 全体 | 3,920 | / |
| | | | うち就学後 | 1,307 | |
| | | | 提供会員数 | 245 | |
| ①実際の量 （就学後） | 2149人 | ③実際の確保量 | 全体 | 2149 | B |
| | | | うち就学後 | 576 | B |
| | | | 提供会員数 | 218 | B |

参考

・就学前の子どもを持つ利用者に対する活動は全て乳幼児の一時預かりとみなして③一時預かり事業：幼稚園型以外の「全体」の項目に計上するので⑤子育て援助活動支援事業の実績は基本的に就学後で評価する。
 ・提供会員173人、利用・協力会員45人（自身でもサービスを利用し提供会員でもある者）の合算値218人を提供会員として計上。

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

③実際の確保量内の「全体」と「うち就学後」について、新型コロナウイルスの影響で、利用者数は伸びていないが、事業の実施体制は整備しており、実際に申込をされた方についてはほとんど全員に対してサービスを提供できたためB評価とした。

⑥子育て短期支援事業（プランP.58）

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育することが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業。

令和2年度評価

（単位：人、か所）

| 区分 | | | | 評価 |
|--------------------|------|---------|------------------------|-----|
| ①量の見込み （年間利用人数） | 207人 | ②確保方策 | 確保人数 （※延べ利用日数 単位：日） | 153 |
| | | | 施設数 | 6 |
| ①実際の量 （年間利用人数） | 16 | ③実際の確保量 | 確保人数 | 16 |
| | | | 施設数 | 6 |

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

事業を委託している近隣の児童養護施設には限りがあり、確保方策人数に限界がありますので、一時預かりサービスを案内したり、必要に応じて児童相談所へ依頼し、一時保護してもらうなど児童の養育先の確保を行っております。

令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、施設が受け入れ不可となり利用が激減しました。

契約している6施設は定員超過で受け入れが困難である場合も多いため、令和4年度からは、ショートステイを里親にも委託する予定で準備を進めております。

⑦乳児家庭全戸訪問事業（プランP.58）

保健師がおおむね生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みの傾聴・相談、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握等を行う事業。

令和2年度評価

（単位：人）

| 区分 | | | | 評価 |
|-------------------|--------|---------|-------|----|
| ①量の見込み （出生見込数） | 2,102 | ②確保方策 | 2,102 | |
| ①実際の量 （年間利用人数） | 2,232人 | ③実際の確保量 | 2,232 | B |

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

（評価の理由）

②確保方策（2,102人）に対する③実際の確保量（2,232人）としては106%と100%を超えているものの、令和2年度の実際の乳児家庭全戸訪問対象数2,331人に対しての③実際の確保量2,232人は95.8%となるためB評価とした。

⑧妊婦健康診査事業（プランP59）

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対して、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じて医学的検査を実施する事業。

令和2年度評価

単位（延べ人数：人 延べ検診回数：回）

| 区分 | | | | | 評価 |
|------------------|-------|---------|--------|-------|----|
| ①量の見込み (延べ人数) | 2,133 | | | | |
| ①量の見込み (延べ回数) | 29862 | ②確保方策 | 延べ回数 | 29862 | |
| ①実際の量 (延べ人数) | 2,164 | ③実際の確保量 | 延べ検診回数 | 24620 | B |
| ①実際の量 (延べ回数) | 24620 | | | | |

参考

- ・一人につき最大14回検査ができるため、①確保方策の延べ回数は延べ人数の見込2,133人×14回=29,862回。
- ・回数の確保で評価を行っている。

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

- ・妊婦全員が妊婦健診を14回受診するわけではない。健診回数は実際に必要な人数に対応している。
- ・①実際の量（延べ人数）は、⑦の乳児家庭全戸訪問事業の見込み数とリンクしていることから延べ人数ではなく実人数である。但し、令和2年度中に妊婦健診を受診した実人数は約3,000人であり、乳児家庭全戸訪問事業の実績に相当する実績値として妊婦健康診査の第1回目（14回の中で1回目受診券を使う方が受診者が一番多いため）を計上した。

（評価の理由）

量の見込みの算出については、妊婦健診の最大受診回数14回を用いている。年度末近くに妊婦になった方など14回分全て受診していない方もおり、見込みより少なくなっているものの概ね計画通りと評価できるためB評価とした。

⑨養育支援訪問事業及び要保護児童等支援事業（プランP.59）

【養育支援事業】

養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師等がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。

【要保護児童等支援事業】

要支援児童・要保護児童等を支援するために、要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の取組を行う事業。

令和2年度評価

（単位：人）

| 区分 | | | | 評価 |
|--------------------|------|-------------------|-----|----|
| ①量の見込み （延べ訪問回数） | 252 | ②確保方策 （延べ訪問人数） | 252 | / |
| ①実際の量 （延べ訪問回数） | 307人 | ③実際の確保量 | 307 | |

担当等

| |
|--|
| 健康増進課…①実際の量、③実際の確保量欄 子育て相談室…要保護児童対策地域協議会開催数欄 |
| 養育支援訪問中、専門型（健康増進課）分のみで見込を出しているの、③実際の確保量についても健康増進課分のみで比較。 ホームスタート事業(こども政策課)については、養育支援事業に該当するがプラン作成時には記載対象ではなかったため自由記述欄に記載。 |

| |
|---|
| 要保護児童対策地域協議会開催数（回） （令和2年度） |
| 29 |

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

（健康増進課：評価の理由）

精神疾患既往のある妊婦や不安定な状態の妊婦が増加しており、見込みを大幅に増加して実施しているため

<【こども政策課】ホームスタート事業のR2実績>

問い合わせ件数：21件、説明訪問件数：19件、利用申込数：8件、許可件数：8件、延べ訪問件数：74件

※説明訪問と利用申込数の差は、説明訪問時にホームスタート事業の内容を聞いて利用につながらない方が一定数いるため。主な理由は、申込者がホームスタートを単純な無料家事手伝いと考えているケース等。

⑩時間外保育事業（延長保育事業）（プランP.60）

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間帯以外の日及び時間において、保育所や認定こども園等で保育を実施する事業。

令和2年度評価

単位（利用人数：人 施設数：施設）

| 区分 | | | | 評価 |
|------------------------|-------|----------------|----|----|
| ①量の見込み （一日当たりの利用人数） | 239 | ②確保方策 （施設数） | 74 | |
| ①実際の量 （一日当たりの利用人数） | 1,576 | ③実際の確保施設数 | 76 | A |

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

⑪実費徴収に係る補足給付を行う事業（プランP.60）

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して支払うべき日用品、文房具等その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等や新制度未移行幼稚園における副食の提供にかかる費用の一部を補助する事業。

令和2年度評価

（単位：人）

| 区分 | | | | 評価 |
|--------------------------|-----|---------------------|-----------------------|----|
| ①量の見込み（単位：人） （物品購入費等） | 15 | ②確保方策 （物品購入費等） | なし（見込人数に 対し100%対応） | / |
| ①量の見込み（単位：人） （副食費） | 300 | ②確保方策 （副食費） | なし（見込人数に 対し100%対応） | |
| ①実際の量（単位：人） （物品購入費等） | 7 | ③実際の確保人数 （物品購入費） | 7 | B |
| ①実際の量（単位：人） （副食費） | 134 | ③実際の確保人数 （副食費） | 134 | B |

補足

量の見込みと確保人数を比較した結果の達成率が出ても、実際の必要量に対して100%の対応を行っていれば、その旨を補足として記載いたします。

下の自由記述欄で、詳細を記載してください。

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

実際の必要量に対しては100%の供給ができているため、評価はBとしている。

⑫多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業（プランP.60）

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進する事業。

令和2年度評価

※子ども・子育て支援プランに具体的な見込量、確保方策の記載はなし

令和2年度における特定教育・保育施設等の参入実績

（法人の種類と数（認可数と参入法人数））について記載

◆認可保育所：5施設5法人

（内訳）社会福祉法人2：新規参入1（本部市内）、既存法人1（本部県内）

学校法人 1：既存法人1（本部県外）

株式会社 1：既存法人1（本部県外※市内に既存保育所有）

一般社団法人1：既存法人1（本部県内）

◆幼保連携型認定こども園：1施設1法人

（内訳）学校法人 1：既存法人1（本部県内）

◆小規模保育事業：4施設4法人

（内訳）社会福祉法人1：既存法人1（本部市内）

株式会社 1：新規参入1（本部県内）

合同会社 1：新規参入1（本部市内）

一般社団法人1：既存法人1（本部県内）

【用語】

新規参入：特定教育・保育施設等の運営実績がない法人

既存法人：特定教育・保育施設等の運営実績がある法人

本部市内：法人の本部や本店所在地が市内にある法人

本部県内：法人の本部や本店所在地が県内にある法人（つくば市以外）

本部県外：法人の本部や本店所在地が県外にある法人

⑬放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）（プランP.61）

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後に小学校の余裕教室、児童館及び児童クラブ施設を利用して適切な遊びや生活の場を提供することにより、児童の健全な育成を図る事業。

令和2年度評価

【量の見込み】

（単位：人）

| 区分 | | 実績 | ①見込み | ①実際の量 |
|---------|-----|-------|-------|-------|
| | | R1 | R2 | R2 |
| 児童クラブ員数 | 1年生 | 1,143 | 1265 | 1178 |
| | 2年生 | 1112 | 1229 | 1170 |
| | 3年生 | 869 | 942 | 1016 |
| | 4年生 | 598 | 647 | 676 |
| | 5年生 | 376 | 405 | 466 |
| | 6年生 | 214 | 225 | 240 |
| | 合計 | 4,312 | 4,713 | 4,746 |
| 児童クラブ数 | | 104 | 121 | 118 |

【目標整備量】

（単位：か所、クラブ）

| 区分 | 令和2年度 ③確保目標 | ④実際の 整備量 | 評価 |
|----------------------|----------------|-------------|----|
| 新たに開設する公設児童クラブの箇所数 | 3 | 3 | B |
| 新たに開設する公設児童クラブのクラブ数※ | 6 | 12 | B |
| 新たに開設する民間児童クラブのクラブ数 | 9 | 3 | C |

※ 公設クラブ箇所数×2＝公設クラブ数

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

（評価の理由）

新設（栄1施設2クラブ、谷田部1施設2クラブ、竹園西1施設2クラブ）6クラブ

増加（学園の森1クラブ、みどりの3クラブ、吾妻西1クラブ、柳橋1クラブ）6クラブ

公設児童クラブが大幅に増加した理由としては、みどりの学園児童クラブの受入数が大幅増となり、学校の図書室を借用して運営を開始したため（3クラブ分）である。

民間児童クラブの開所数が3クラブにとどまったのは新型コロナの影響（令和2年2月～6月の感染状況）により新規運営を次年度に持ち越す事業者もあり、当初の想定より運営を希望する民間事業者が現れなかったためである。そのため、令和3年度以降はより積極的な誘致を図っていく必要がある。

⑭放課後子供教室（プランP.62）

放課後において、学校施設等を活用して全ての児童の安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を得ることで、児童の社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を養う事業。

令和2年度評価

■放課後子供教室のイベント開催

| 区分 | 実績 | ①見込み | | ②実施回数 (実際の確保数) | 評価 |
|----------|------|------|-----|-------------------|----|
| | H30年 | R1 | R2 | R2 | |
| イベント実施回数 | 138 | 153 | 168 | 72 | C |

※定期開催除く

■放課後子供教室の定期開催実施校

| 区分 | 実績 | ①見込み | | ②実施回数 (実際の確保数) | 評価 |
|----------|------|------|-----|-------------------|----|
| | H30年 | R1 | R2 | R2 | |
| 学校数 | 1 | 3 | 3 | 3 | B |
| イベント実施回数 | 79 | 300 | 320 | 287 | B |

【確保方策と大きな差が出ている場合その理由など（自由記述）】

放課後子供教室のイベント開催数が72回となり見込みより大幅な減となった理由として、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止の申し入れが小学校からあり、34校中13校の実施にとどまったためである。

○子育てのための施設利用給付の円滑な実施の確保（プランP.63）

①子育てのための施設等利用給付について

子ども・子育て支援法第30条の11に基づき、新制度に移行していない幼稚園に対して施設等利用費を給付する場合は、幼稚園における円滑な運営に支障を来す事のないように一月ごとに給付を行います。

また、預かり保育事業や認可外保育施設等の利用料については、複数のサービスや施設を利用した場合にはそれぞれの利用料を合算し、上限額の範囲内において子育てのための施設等利用給付を受けることができるため、償還払いを原則とし、過誤請求・支払い防止に努めます。また、給付の実施回数は年4回を目安とします。

<プランに対する実績について>

新制度未移行の幼稚園に対しての利用給付については、毎月遅滞なく、円滑に給付することができた。

また、預かり保育、認可外保育施設の利用児童の保護者に対して行う利用料の償還払いについては、過去の実績から利用見込みのある児童の保護者に対して手続きの案内をし、円滑に進めることができた。給付の実施回数についても、利用児童の保護者にアンケートを実施し、目標にある年4回の希望者が多かったため、当初の予定通り年4回実施した。

○子育てのための施設利用給付の円滑な実施の確保（プランP.63）

②茨城県との連携について

特定子ども・子育て支援施設等の確認や公示、指導監督等の法に基づく事務の執行や権限の行使について、茨城県に対し、施設等の所在等の情報提供、関係法令に基づく是正指導等の協力を要請していく等、協力・連携をしていきます。

<プランに対する実績について>

特定子ども・子育て支援施設等の確認や公示、その他の情報については茨城県と共有し、協力・連携をすることで、施設等利用給付費の公平・公正な給付を実施することができた。